

帝釈自治振興区 しんこうセンターたより



第 256 号
(令和 3 年 2 月 5 日)

発行：帝釈自治振興区
電話：6-0055 (FAX 兼)

E-mail：taishaku@vesta.ocn.ne.jp

これからの主な行事予定・施設利用等

- 2月 5日 (金) 行政文書
- 2月10日 (水) ステンドグラス教室
- 2月11日 (木) ステンドグラス教室
- 2月13日 (土) 時悠館オンラインセミナー 13:30
- 2月15日 (月) 合同部会(社会福祉部・高齢者部) 10:00
- 2月18日 (木) もみじグループ
- 2月18日 (木) 所得申告相談 帝釈未渡、帝釈始終
- 2月19日 (木) 所得申告相談 帝釈山中、帝釈宇山
- 2月19日 (金) 行政文書

その他の教室

グラウンドゴルフ教室 13時～(2/6 2/11 2/20)

所得申告相談

受付 8:30～11:00
13:00～16:00
東城支所3階大会議室

※中止 新型コロナウイルス感染症予防のため以下の行事を中止いたします。
帝釈地域ボウリング大会 (予定 2月21日)
帝釈自治振興区視察研修会 (3月)

ご厚志のお礼

香典返しとして

帝釈自治振興区帝釈宇山支部

宮 哲 昭

様より

見舞い返しとして

帝釈自治振興区山中下支部

吉 原 み え 子

様より



第4回役員会(1月29日)

地域包括ケアネット連絡会、今後の行事、新年度の役員などについて役員会を開催いたしました。

地域包括ケアネット連絡会については、住民の皆様の理解を深めていただくため、ケアネットの利用方法や住民の見守りについて、サロンや支部の会合などに事務局が出かけて説明させていただきますので開催日時をご連絡ください。



帝釈版地域包括
ケアシステム

◆ご連絡ください◆ ～ここ帝釈で暮らす～
高齢者の方の生活面での困りごと相談
帝釈自治振興センター 電話 6-0055



『ほろかカード(なみかカード)』の申込みは お済みですか？



まだの方

○申請期限

申請期限は令和3年3月19日(消印有効)です。
申し込みすると10,000円分のポイントが贈呈され買い物に利用できます。

○申込用紙(緑色の封筒)をなくした場合

再送してもらえます。

【問合せ先】庄原市役所 企画振興部 商工観光課

☎0824-73-1178

加入・ポイント申し込み 3月19日まで

「いざなみカード」加入・ポイント付申し込みのご案内(緑の封筒)が、庄原市より皆様のお宅に郵送されていると思いますが、申し込みはお済みですか。

庄原市と市内の商工会がおこなう、コロナ下における市民の生活支援と事業者支援、地域活性のため、電子マネーカードを広める共同事業です。

期限内に申し込みをおこなうと、加盟店で商品を買うことができる1万円分のポイントがプレゼントされます。まだの方はお早めに手続きをしてください。

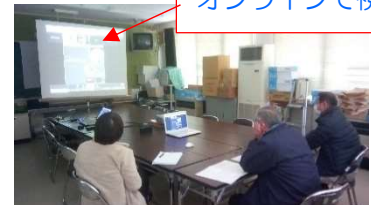
- カード種類：「ほろかカード」または「なみかカード」(利用方法は同じです)
- 加盟店：東城町と庄原市全域の加盟店(利用時に確認ください)
- ほろか有り：既に「ほろかカード」を持っていれば、それに1万円分を入れてもらえます。
- 利用期限：3月1日～8月31日 ※今回の1万円分は期限内でご利用ください。
- 申込書：手元に無い場合、市役所の商工観光課に電話すれば、再送付してくれます。
- 申請者：代理申請も可能ですので、ご家族やご親戚にご相談ください。

地域活性や地域振興が目的ですので、この機会に申し込みをしていただき、普段のお買い物にご利用ください。

中国山地の先史遺跡 第一回オンラインセミナー(1月30日)

庄原市教育委員会と帝釈文化研究会の主催で帝釈峡遺跡群60周年プレ行事として、第一回セミナーが開かれました。

講師は広島大学大学院准教授、有松唯先生で、世界の洞窟岩陰遺跡群の歴史的意義を説明し、「帝釈峡の遺跡群がそれらに引けを取らないジオパーク(動植物を含めた地球の活動がわかる大地の公園)であり、帝釈の遺跡や地質を多くの人達に来て体験してもらうお手伝いができればと思います。」と話されていました。



オンラインで視聴中

第二回オンラインセミナーのご案内 ～ご自宅のPCやスマホで参加できます～

2月13日(土) 13:30～15:00 帝釈自治振興センター

広島県立歴史博物館学芸員森本直人さんを講師に「岩陰遺跡と火山灰に埋もれた遺跡」のテーマのお話しです。センターでも見ることもできますので、興味のある方はお気軽にご参加ください。

東城地域移動販売車運行事業



この事業は東城地域において移動販売車を運行し、高齢者等に買い物の機会及びデイホームやサロン等の近隣者との交流の場を提供することにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境の充実を図ることなどを目的にはじめられた事業です。

帝釈地域の移動販売計画をお知らせします。新型コロナウイルス感染拡大が心配ですが、**マスク・手洗い等予防に取り組み**、是非、ご利用ください。

なお、地域・集会所等で、サロン等の開催を取りやめたとか、他の事情で移動販売車が出向いても誰も利用できない場合は、帝釈自治振興センターへ連絡してください。



2月の移動販売車運行予定<変更>

日にち	時間	場所
2月 2日 (火)	13:00	帝釈自治振興センター
2月 4日 (木)	10:00	宇山西集会所
2月 4日 (木)	13:00	未渡集会所
2月 8日 (月)	13:00	山中下集会所
2月 9日 (火)	13:00	帝釈自治振興センター
2月16日 (火)	12:30	始終集会所
2月16日 (火)	13:00	帝釈自治振興センター
2月16日 (火)	13:30	竹渡集会所
2月17日 (水)	13:30	福田集会所
2月18日 (木)	13:00	未渡集会所
2月21日 (日)	12:30	始終上集会所
2月21日 (日)	13:30	久保田宅前
2月21日 (日)	14:00	宇山集会所
2月23日 (火)	13:00	帝釈自治振興センター



予定時間が前後になることがありますがお了承ください。



もみじの丘帝釈たより(令和3年2月号)



コロナ この一年

最近、コロナという言葉を書かない日はありませんね。

日本で初めてのコロナ感染は令和2年の1月15日、中国から帰国した30代の男性でした。その後、横浜に入港した世界一周の豪華客船ダイヤモンドプリンセス号の集団感染があり、国内の感染者も徐々に増えて、4月7日、第1回目の緊急事態宣言が発令されました。夏には感染者数も減少していましたが、秋から冬にかけて急激に感染者が増え、今年になって1月7日第2回目の緊急事態宣言がだされ、2月7日で解除されるどころ、栃木県を除いて3月7日まで延長になりました。

広島県は緊急事態宣言には入っていませんが、一時は一日100人を越える日がありました。

1月の終わりには20人以下になってきています。私達の庄原市も13名の感染がありました。

広島県の死亡者の90%は70代以上の高齢者です。

とにかく感染しないように3密を避け、会食は身近な人とだけ、手洗い、マスクを励行しましょう。もみじの丘帝釈では、まだ、面会制限を続けています。ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

節分

節分を迎えると、寒気の中にも日の光がなんとなく春めいて感じられるようになります。節分といえば2月3日とっていましたが、なんと今年の節分は明治30年以来、124年ぶりに2月2日でした。理由は地球の公転の周期がきちり1年でないために時々修正が入るためだそうです。過去には2月4日のときもありました。

もみじの丘帝釈でも2月2日、豆まきをし、巻き寿司を作って恵方を向いて食べて、節分祭りを行いました。

1月の行事



お正月

今年も腕によりをかけておせちを作りました。



レクリエーション 特別企画

折鶴で絵画を！



塩原の大山供養田植え

国指定重要無形民俗文化財に指定されており、4年ごとに開催されている。

特定郵便局局長会夫人会庄原第一分会様より、昨年11月、レクリエーションに役立てていただきたいと、折鶴の寄贈をして頂きました。

利用者の皆さんと相談し、干支である丑をテーマに、1月の末に左のような素敵な作品ができました。

もみじサロン

コロナ感染予防のため、2月は今のところ、中止になる予定ですが、感染が少なくなって開催出来る様になれば後日連絡いたします。